

一らしやの合羽、著し申間敷事、

二月

合羽製作

〔雍州府志七土産〕合羽○中自柳馬場二條至四條、家々製之。其造之法、以糊綿紙、後傳桐油數遍、天晴則每日、北方自荒神河原南至五條河原、乾之而無隙地。其製造之多也可推而知之也。又有以絹製之者、

〔和漢三才圖會衣服二十八〕榦襍鉢あまごも 製音雨衣 阿末古呂毛 此云合羽 字義未詳

按雨衣即合羽也、用羅紗羅世板、襪褐之類更佳、朝鮮油布次之、

〔萬金產業袋衣服五寸尺并字類略○中〕

また合羽は、毡衣紙絹さらしにてひとへに製し、油をひきたる、是を雨油衣といふ、又木綿小倉の類を紺びんらうじにし、麻うらなどをつけ、袴鎖袱の座のしやうそくを細毛布、羅紗にて風流に製し、雨天の時、路次にて小袖をぬらすまじきために著用する也、これをもめん合羽といふ、遠路の雨の用心にはならず、漸一日路、道十里ばかりをゆかん時の雨具には成もやせん、はや二日路には不用也とて、是を十里合羽ともいふとぞ、

〔近世事物考初編〕合羽

合羽は、阿蘭陀より長崎へ商ひにくる蘭人の衣服に、袖もなく裳廣き物有、彼國人是をカツバといふ、慶長二年初て此形をうつし、紙にて張油をひきて、雨を玄のぐ具とせり、今の坊主がつば是なり、後に袖をも付、羅紗木綿などにても拵へたり、蘭語故にあて字を書り、

〔一話一言二十九〕江戸風俗の事 服飾之部

諸役人万石以上以下

安永天明の初のころは、○中白紐のすげ笠、黒き琥珀にて作れる合羽など皆人著せしなり、○中天明の末、節儉の令一たび出て、忽服飾を變じ、○中網代の笠をかぶり、合羽はさいみ木綿などに